

第 6 1 号 議 案

令 和 6 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 （ 第 7 号 ）

令和6年度亀岡市一般会計補正予算（第7号）

令和6年度亀岡市の一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

1, 300, 600千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ51, 239, 925千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（繰越明許費の補正）

第3条 繰越明許費の追加は、「第3表繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第4条 債務負担行為の追加は、「第4表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第5条 地方債の変更は、「第5表地方債補正」による。

令和7年3月5日提出

亀岡市長 桂 川 孝 裕

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 1 地方交付税		8, 0 0 0, 0 0 0	4 0 9, 1 8 7	8, 4 0 9, 1 8 7
	1 地方交付税	8, 0 0 0, 0 0 0	4 0 9, 1 8 7	8, 4 0 9, 1 8 7
1 3 分担金及び負担金		1 4 8, 5 4 9	1, 4 6 1	1 5 0, 0 1 0
	1 分担金	1, 1 7 8	1, 4 6 1	2, 6 3 9
1 5 国庫支出金		8, 5 4 0, 3 4 7	△1 1 6, 1 1 1	8, 4 2 4, 2 3 6
	1 国庫負担金	4, 3 5 0, 5 0 5	9 9, 3 1 4	4, 4 4 9, 8 1 9
	2 国庫補助金	4, 1 6 2, 0 0 0	△2 1 5, 5 9 4	3, 9 4 6, 4 0 6
	3 国庫委託金	2 7, 8 4 2	1 6 9	2 8, 0 1 1
1 6 府支出金		3, 4 7 1, 8 2 4	1 1, 7 6 2	3, 4 8 3, 5 8 6
	1 府負担金	1, 5 6 2, 0 9 3	5 6, 9 1 3	1, 6 1 9, 0 0 6
	2 府補助金	1, 7 0 0, 3 5 8	△3 9, 6 1 8	1, 6 6 0, 7 4 0
	3 府委託金	2 0 9, 3 7 3	△5, 5 3 3	2 0 3, 8 4 0
1 7 財産収入		8 1, 2 1 5	5, 4 5 0	8 6, 6 6 5
	1 財産運用収入	9, 6 1 7	5, 4 5 0	1 5, 0 6 7
1 8 寄附金		4, 0 0 3, 1 0 0	5 1 4, 3 9 0	4, 5 1 7, 4 9 0
	1 寄附金	4, 0 0 3, 1 0 0	5 1 4, 3 9 0	4, 5 1 7, 4 9 0
1 9 繰入金		4, 8 9 0, 9 2 1	2 8 5, 9 1 0	5, 1 7 6, 8 3 1
	2 基金繰入金	4, 8 2 5, 4 0 6	2 8 4, 5 5 3	5, 1 0 9, 9 5 9
	4 他会計繰入金	5 7, 0 2 6	1, 3 5 7	5 8, 3 8 3
2 1 諸収入		4 3 1, 3 2 9	2 6, 6 7 1	4 5 8, 0 0 0
	6 雑入	4 0 4, 5 6 5	2 6, 6 7 1	4 3 1, 2 3 6
2 2 市債		5, 0 5 5, 8 0 0	1 6 1, 8 8 0	5, 2 1 7, 6 8 0
	1 市債	5, 0 5 5, 8 0 0	1 6 1, 8 8 0	5, 2 1 7, 6 8 0
歳 入 合 計		4 9, 9 3 9, 3 2 5	1, 3 0 0, 6 0 0	5 1, 2 3 9, 9 2 5

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		千円 3 2 3, 1 0 1	千円 1 0 0	千円 3 2 3, 2 0 1
	1 議会費	3 2 3, 1 0 1	1 0 0	3 2 3, 2 0 1
2 総務費		1 0, 6 8 6, 6 3 7	1, 1 5 7, 3 5 5	1 1, 8 4 3, 9 9 2
	1 総務管理費	9, 6 9 6, 0 8 1	1, 1 6 2, 9 5 5	1 0, 8 5 9, 0 3 6
	3 戸籍住民基本台帳費	1 4 6, 2 0 2	3, 4 0 0	1 4 9, 6 0 2
	7 環境交通対策費	3 5 0, 5 5 4	△ 9, 0 0 0	3 4 1, 5 5 4
3 民生費		1 8, 2 4 5, 8 0 8	1 5 7, 0 8 9	1 8, 4 0 2, 8 9 7
	1 社会福祉費	1 0, 1 9 3, 2 7 6	2 0 9, 1 0 7	1 0, 4 0 2, 3 8 3
	2 児童福祉費	6, 6 4 6, 6 1 0	△ 5 2, 8 3 3	6, 5 9 3, 7 7 7
	4 災害救助費	4, 0 0 0	8 1 5	4, 8 1 5
4 衛生費		3, 5 9 1, 8 6 7	2 8, 5 2 9	3, 6 2 0, 3 9 6
	1 保健衛生費	1, 8 8 4, 5 6 4	1 9, 3 6 2	1, 9 0 3, 9 2 6
	2 清掃費	1, 7 0 7, 3 0 3	9, 1 6 7	1, 7 1 6, 4 7 0
6 農林水産業費		1, 1 8 7, 6 0 8	2, 7 2 4	1, 1 9 0, 3 3 2
	1 農業費	9 4 7, 6 6 3	△ 4 9, 9 8 0	8 9 7, 6 8 3
	2 農地費	1 0 5, 7 5 0	1 4, 8 7 9	1 2 0, 6 2 9
	3 林業費	1 3 2, 6 3 9	3 7, 8 2 5	1 7 0, 4 6 4
7 商工費		4 4 0, 5 1 8	△ 1 0, 8 4 7	4 2 9, 6 7 1
	1 商工費	4 4 0, 5 1 8	△ 1 0, 8 4 7	4 2 9, 6 7 1
8 土木費		4, 4 3 2, 5 0 0	△ 5 0 6, 8 8 1	3, 9 2 5, 6 1 9
	2 道路橋梁費	1, 4 5 4, 8 8 2	1 4, 1 5 6	1, 4 6 9, 0 3 8
	3 河川費	8 2, 9 4 1	1 1 4	8 3, 0 5 5
	4 都市計画費	2, 5 5 5, 9 2 8	△ 5 2 1, 1 5 1	2, 0 3 4, 7 7 7
9 消防費		2, 9 1 4, 9 4 8	2, 5 1 8	2, 9 1 7, 4 6 6

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	1 消防費	2, 9 1 4, 9 4 8	2, 5 1 8	2, 9 1 7, 4 6 6
1 0 教育費		4, 2 5 3, 1 6 4	4 6 2, 7 3 6	4, 7 1 5, 9 0 0
	1 教育総務費	4 4 9, 2 9 0	1 6 6	4 4 9, 4 5 6
	2 小学校費	1, 5 8 1, 1 7 7	3 9 3, 4 6 9	1, 9 7 4, 6 4 6
	3 中学校費	9 6 1, 0 4 9	6 5, 3 3 0	1, 0 2 6, 3 7 9
	4 幼稚園費	1 0 3, 4 4 7	△ 1, 0 2 4	1 0 2, 4 2 3
	5 社会教育費	1, 0 6 4, 6 1 8	3, 2 9 5	1, 0 6 7, 9 1 3
	6 保健体育費	9 3, 5 8 3	1, 5 0 0	9 5, 0 8 3
1 1 災害復旧費		6, 0 0 0	7, 1 0 6	1 3, 1 0 6
	1 農林水産施設災害復旧費	6, 0 0 0	7, 1 0 6	1 3, 1 0 6
1 2 公債費		3, 8 2 5, 5 5 6	1 7 1	3, 8 2 5, 7 2 7
	1 公債費	3, 8 2 5, 5 5 6	1 7 1	3, 8 2 5, 7 2 7
歳 出 合 計		4 9, 9 3 9, 3 2 5	1, 3 0 0, 6 0 0	5 1, 2 3 9, 9 2 5

第2表 継続費補正

変 更

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
			千円		千円	千円		千円
10 教育費	2 小学校費	学校施設整備事業 (城西小学校校舎)	983,731	令和4年度	295,160	983,731	令和4年度	295,160
				令和5年度	295,102		令和5年度	295,102
				令和6年度	0		令和6年度	393,469
				令和7年度	393,469		令和7年度	0

第3表 繰越明許費補正

追 加

款	項	事業名	金額
			千円
2総務費	3戸籍住民基本台帳費	戸籍振り仮名通知事業	12,795
3民生費	1社会福祉費	地域振興事業	24,676
4衛生費	1保健衛生費	水道安全対策事業出資	23,700
	2清掃費	塵芥収集運搬事業	36,103
6農林水産業費	1農業費	食農ブランド事業	25,000
	3林業費	森林活用推進事業	2,552
		林道管理事業	4,370
8土木費	2道路橋梁費	道路整備事業	781,988
		橋梁整備事業	25,886
	3河川費	河川整備事業	6,600
	4都市計画費	千代川駅関連整備事業	13,650
		街路整備事業	11,550
		公園整備事業	391,080
9消防費	1消防費	消防施設整備事業	13,019
		災害対策事業	1,735,600

款	項	事業名	金額
			千円
10教育費	3中学校費	学校施設整備事業	65,330
11災害復旧費	1農林水産施設 災害復旧費	現年農業用施設 災害復旧事業	6,960
		現年林業用施設 災害復旧事業	5,000

第4表 債務負担行為補正

追 加

事 項	期 間	限 度 額
コ ミ ュ ニ テ ィ バ ス 運 行 業 務 委 託 経 費	令和6年度から 令和7年度まで	千円 3 4 , 0 0 2
亀 岡 川 東 学 園 ス ク ー ル バ ス 運 行 業 務 委 託 経 費	令和6年度から 令和7年度まで	2 1 , 4 5 9

第5表 地方債補正

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
交通安全施設整備事業	千円 6,700 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 0 (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
水 道 事 業	51,700 〃	〃	〃	〃	68,100 〃	〃	〃	〃
土 地 改 良 事 業	11,900 〃	〃	〃	〃	31,200 〃	〃	〃	〃
道路橋梁整備事業	807,100 〃	〃	〃	〃	814,500 〃	〃	〃	〃
都 市 計 画 事 業	656,000 〃	〃	〃	〃	434,300 〃	〃	〃	〃
小学校施設等整備事業	346,100 〃	〃	〃	〃	632,200 〃	〃	〃	〃
中学校施設整備事業	355,100 〃	〃	〃	〃	406,900 〃	〃	〃	〃
現年発生農林水産施設災害復旧事業	2,700 〃	〃	〃	〃	3,100 〃	〃	〃	〃
臨時財政対策債	70,000 〃	〃	〃	〃	78,880 〃	〃	〃	〃
計	5,055,800				5,217,680			